京都府中期的な医療費の推移に関する見通し(第二期)について

平成25年7月健康福祉部

I 策定の趣旨

- 京都府では、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、平成20年度に、5年を期間とする 「京都府中期的な医療費の推移に関する見通し」(第一期見通し)を策定
- 第一期見通しが平成24年度末で終了。平成25年度からの5年を期間とする第二期見通しを策定
- 策定に当たっては、府民の保健医療水準の向上を第一の目的とし、府民の生涯を通じた健康の維持・増進や保健医療提供体制及び地域包括ケアの確立を図るなど、健康長寿日本一に向けた取組を推進、そうした取組の結果としての医療費の見通しを示す(第一期見通しの考え方と同じ)。

Ⅱ 主な内容

1 医療費を取り巻く現状と課題

本府における医療費や平均在院日数、特定健康診査・特定保健指導実施率等の状況及び全国比較

2 健康長寿の実現に向けた目標及び施策等

- (1) 府民の健康の保持の推進
 - 達成すべき目標
 - 特定健康診査の実施率22 41.5% → 29 70%
 - 特定保健指導の実施率
 22 12.0% → 29 45% など
 ※京都府保健医療計画(平成25年3月策定)の成果指標と調和を図った目標設定
 - 推進すべき施策(対策の方向) 生活習慣病の予防、ライフステージに応じた健康づくり、たばこ対策などの推進

(2) 医療の効率的な提供の推進

○ 推進すべき施策(対策の方向)医療機関の機能分化・連携強化、在宅医療・地域包括ケアの推進、後発医薬品の理解促進など

3 関係機関との連携・協力

保険者や医療機関等をはじめとする関係機関との連携・協力など

4 医療費の見通し

平成 29 年度における京都府の医療費の見通し 9,726 億円 (23比 +1,569 億円 (+19.2%))

※平成29年度における京都府の平均在院日数の見通し(平成19年から平成23年にかけての京都府の実績から試算)を踏まえ、国が示した「都道府県医療費の将来推計ツール」を用いて推計

※入院初期における医療機能の充実により医療費の増加が見込まれる一方、平均在院日数の短縮によって 医療費が縮減される側面もあるが、国のツールは前者の影響をより多く見込んだものとなっている。